

平成 2 2 年度  
公共用水域の水質測定結果

平成 2 3 年 8 月  
福 島 県

この測定結果は、水質汚濁防止法第16条第1項の規定により策定された平成22年度公共用水域水質測定計画に基づき、県内の公共用水域の水質汚濁の状況を常時監視した結果を取りまとめたもので、同法第17条の規定により公表するものです。

## 1 測定内容

### (1) 測定期間

平成22年4月 ～ 平成23年3月

### (2) 測定機関

福島県、福島市、郡山市、いわき市及び国土交通省（東北地方整備局及び北陸地方整備局）

### (3) 測定地点及び測定項目

#### ア 測定地点数

表－1 測定水域数及び測定地点数

水域 区分	環境基 準の類 型指定 状況	測 定 地 点 数 等								
		河川 数等	水域数	地点数	左記の測定機関別内訳					
					福島県	福島市	郡山市	いわき市	東北地方 整備局	北陸地方 整備局
河川	指定有	43(40)	60(46)	92(56)	52	1	6	15	13	5
	指定無	37(9)	37(9)	39(9)	17	5	6	10	1	0
	小計	80(49)	97(55)	131(65)	69	6	12	25	14	5
湖沼	指定有	15(3)	15(3)	28(7)	24	0	3	0	0	1
	指定無	3(2)	3(2)	3(2)	1	0	0	0	2	0
	小計	18(5)	18(5)	31(9)	25	0	3	0	2	1
海域	指定有	13(5)	13(5)	34(7)	14	0	0	20	0	0
合計		111(59)	128(65)	196(81)	108	6	15	45	16	6

(注) 1 指定の有無は、生活環境の保全に関する環境基準の類型のあてはめの有無を示す。

2 ( ) 内は、健康項目の測定地点数等の内数。

イ 測定項目

測定項目は、測定地点の状況等により選定して測定しました。

表－２ 測定項目

区 分		項 目 名
健康項目		カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン
生活環境項目		pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質、全窒素、全磷、全亜鉛
その他の項目	トリハロメタン生成能	トリハロメタン生成能(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルム)
	要監視項目	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、フェノール、ホルムアルデヒド、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン

2 測定結果の概要

(1) 環境基準の達成状況

ア 健康項目

カドミウム等の健康項目は、河川、湖沼及び海域の81地点で測定した結果、すべての地点で環境基準を達成しました。

また、過去5年間における測定結果でも環境基準の超過はありませんでした。

イ 生活環境項目

(ア) BOD又はCOD

水質汚濁の代表的指標であるBOD(河川)又はCOD(湖沼及び海域)の環境基準達成率は、河川100%、湖沼73.3%、海域100%でした。全水域の達成率は95.5%で、前年度に比べ4.6ポイント増加しました。(表-3)

なお、環境基準を達成しなかった水域は4水域でした。(表-4)

(イ) 全窒素・全磷

湖沼や海域の富栄養化の代表的指標である全窒素・全磷の環境基準達成率は、湖沼71.4%(前年度と同じ)、海域50.0%(前年度と同じ)でした。(表-5)

なお、環境基準を達成しなかった水域は3水域でした。(表-6)

(ウ) 全亜鉛

水生生物及びその生息又は生育環境の保全の指標である全亜鉛については、平成18年度から順次、県内の各水域に環境基準の当てはめが行われており、平成22年度の環境基準達成率は100%でした。（表－7）

表－3 年度別BOD又はCODの環境基準の達成状況

水域	環境基準 類型	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
		達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成水域数/ 指定水域数
河川	A	97.3	97.3	100	100	100	45/45
	B	100	94.7	93.3	100	100	12/12
	C	100	100	100	100	100	3/3
	D	—	—	—	—	—	—
	小計	98.3	96.7	98.3	100	100	60/60
湖沼	A	66.7	60.0	73.3	66.7	73.3	11/15
海域	A	100	100	100	57.1	100	7/7
	B	100	100	100	100	100	6/6
	小計	100	100	100	76.9	100	13/13
合計		93.2	90.9	94.3	90.9	95.5	84/88

表－4 年度別BOD又はCODの環境基準を達成しなかった水域の測定結果（単位：mg/L）

水系名	水域名	環境基準点名 (市町村名)	平成	平成	平成	平成	平成	基準値 (mg/L 以下)	
			18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度		
湖沼	阿賀野川	尾瀬沼	湖心 (檜枝岐村)	<u>4.2</u>	<u>5.3</u>	<u>4.7</u>	<u>4.5</u>	<u>4.1</u>	3
		秋元湖	湖心 (猪苗代町)	<u>3.9</u>	<u>4.1</u>	3.0	<u>3.4</u>	<u>3.5</u>	3
		雄国沼	湖心 (北塩原村)	<u>5.0</u>	<u>5.4</u>	<u>5.0</u>	<u>5.4</u>	<u>5.2</u>	3
阿武隈川	千五沢ダム貯水池	千五沢ダム貯池 (石川町)	<u>5.5</u>	<u>5.2</u>	<u>6.3</u>	<u>5.6</u>	<u>5.6</u>	3	

- (注) 1 「河川」はBODの75%水質値、「湖沼」及び「海域」はCODの75%水質値。  
 2 水域内すべての環境基準点で環境基準を満足している場合に達成水域とする。  
 3 下線付      は環境基準を達成しなかったことを示す。  
 4 千五沢ダム貯水池には、平成27年度までの暫定目標値：COD5.0mg/Lが設定。  
 5 尾瀬沼は、福島県で測定した結果のみを記載。

表－5 年度別全窒素・全燐の環境基準の達成状況

水 域	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成率 (%)	達成水域数 ／指定水域数
湖 沼	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4	5/ 7
海 域	50.0	50.0	100	50.0	50.0	1/ 2

表－6 年度別全窒素・全燐の環境基準を達成しなかった水域の測定結果 (単位：mg/L)

水 域	水 域 名	環境基準点名 (市町村名)	項 目	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	基準値 (mg/L 以下)
湖 沼	東山ダム 貯水池	東山ダムサイト (会津若松市)	全 燐	<u>0.013</u>	<u>0.018</u>	<u>0.016</u>	<u>0.016</u>	<u>0.013</u>	0.01
	千五沢ダム 貯水池	千五沢ダムサイト (石川町)	全窒素	<u>1.2</u>	<u>0.93</u>	<u>1.0</u>	<u>1.2</u>	<u>1.1</u>	0.4
			全 燐	<u>0.063</u>	<u>0.049</u>	<u>0.069</u>	<u>0.075</u>	<u>0.066</u>	0.03
海 域	松川浦海域	漁業権区域区 3号中央付近	全 燐	<u>0.032</u>	0.028	0.030	<u>0.038</u>	<u>0.032</u>	0.03

- (注) 1 各基準点における表層の年間平均値を水域内すべての基準点について平均した値により評価する。  
 2 全窒素・全燐ともに環境基準を満足している場合に、達成水域とする。  
 3 下線付        は環境基準を達成しなかったことを示す。  
 4 東山ダム貯水池には、平成27年度までの暫定目標値：全燐0.014mg/Lが設定。  
 5 千五沢ダム貯水池には、平成27年度までの暫定目標値：全窒素0.96mg/L(平成22年度まで1.0mg/L)、全燐0.052mg/Lが設定。

表－7 全亜鉛の環境基準の達成状況

水 域	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	達成率(%)	達成率(%)	達成率(%)	達成率(%)	達成水域数 ／指定水域数
河 川	100	100	100	100	45/45
湖 沼	—	100	100	100	7/ 7

(注) 全亜鉛の環境基準の当てはめが平成18年度から行われたため、これ以前の達成状況は評価しない。

(2) その他の項目の測定結果

ア 要監視項目の測定結果

要監視項目については、11河川の14地点で測定した結果、すべての地点で指針値の超過はありませんでした。

※ 要監視項目：クロロホルム等の人の健康の保護に関連する物質で、公共用水域等における検出状況からみて、環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべき物質とされている28項目

#### イ トリハロメタン生成能の測定結果

11河川、4湖沼の17地点で測定した結果、トリハロメタン生成能の値は、0.013～0.20mg/Lの範囲でした。

※トリハロメタンは、水中のフミン質などの有機物が浄水処理過程の塩素処理により分解、塩素化されて生成するものであり、ある水が一定の条件下でもつトリハロメタンの潜在的な生成量のことをトリハロメタン生成能といいます。

### 3 汚濁原因と対策

#### (1) 湖沼

ア 千五沢ダム貯水池については、COD、全窒素及び全燐に係る環境基準を達成しませんでした（平成22年度までの暫定目標値も達成しませんでした。）。主な汚濁原因は生活排水のほか、畜産系の排水や自然由来の影響が複合的に関連していると考えられます。

この千五沢ダム貯水池に流入する河川の流域は「生活排水対策重点地域」に指定されており、流域自治体と連携して農業集落排水処理施設や合併処理浄化槽の整備等の対策を推進するとともに、家畜排せつ物の処理対策等の指導を実施しています。

イ 尾瀬沼、秋元湖及び雄国沼についてはCODに係る環境基準が未達成、また、東山ダム貯水池については全燐に係る環境基準が未達成（平成22年度までの暫定目標値は達成）であり、いずれも主な汚濁原因は植物などの堆積物（自然由来）であると考えられます。

#### (2) 海域

ア 松川浦海域については、全燐に係る環境基準を達成しませんでした。主な汚濁原因は生活排水であると考えられます。

この松川浦に流入する河川の流域は「生活排水対策重点地域」に指定されており、引き続き流域自治体と連携して生活排水対策を推進していきます。

## 水質測定結果（BOD又はCOD）

1 河川の各調査地点におけるBOD75%水質値の経年変化 (単位：mg/L) No. 1

水系	水域名	類型等(基準値)	指定年月日	連番号	調査地点名	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
阿賀野川	阿賀野川(1)	A,イ (2 mg/L以下)	S 48.3.31	○ 1	田島橋	1.2	0.7	0.6	1.1	0.9
				2	大川橋上流	1.0	1.1	1.1	1.6	1.2
	阿賀野川(2)	A,イ (2 mg/L以下)	H 14.7.15	3	馬越橋	<0.5	0.7	0.9	0.7	0.5
				○ 4	宮古橋	0.7	0.8	0.8	0.8	0.9
	阿賀野川(3)	A,ハ (2 mg/L以下)	S 48.3.31	5	山科地先	0.5	1.1	0.8	0.7	1.5
				○ 6	新郷ダム	0.9	0.8	0.9	1.3	0.9
	只見川	A,イ (2 mg/L以下)	S 49.3.26	○ 7	西谷橋	0.8	1.0	0.9	1.1	1.0
				○ 8	藤橋	0.8	0.8	1.0	1.2	1.0
	伊南川	A,イ (2 mg/L以下)	S 49.3.26	○ 9	青柳橋	0.8	0.7	0.8	1.0	0.9
				○ 10	黒沢橋	0.8	0.6	0.7	0.9	1.0
	田付川	A,ロ (2 mg/L以下)	S 57.6.22	○ 11	大橋	0.8	0.7	1.1	1.0	0.9
		A,イ (2 mg/L以下)	H 21.3.23	○ 12	下川原橋	1.4	1.4	1.7	1.5	1.2
	宮川	A,イ (2 mg/L以下)	S 57.6.22	○ 13	細工名橋	1.2	1.5	1.5	1.3	1.2
	旧宮川	B,イ (3 mg/L以下)	S 57.6.22	○ 14	丈助橋	1.9	2.0	2.0	2.4	2.0
	濁川	A,イ (2 mg/L以下)	S 57.6.22	○ 15	濁川橋	1.2	1.5	1.6	1.4	1.2
		A,イ (2 mg/L以下)	H 21.3.23	○ 16	山崎橋	1.1	1.3	1.3	1.3	1.0
	日橋川	A,イ (2 mg/L以下)	S 57.6.22	○ 18	南大橋	<0.5	0.6	0.7	0.7	0.7
	湯川	A,イ (2 mg/L以下)	S 57.6.22	○ 19	滝見橋	1.1	1.3	1.3	1.2	1.3
○ 20				新湯川橋	2.9	3.4	2.8	2.5	2.4	
B,ロ (3 mg/L以下)			21	阿賀野川合流前	3.6	5.1	5.1	2.8	2.4	
旧湯川	B,ロ (3 mg/L以下)	S 57.6.22	○ 22	栗ノ宮橋	1.8	1.8	1.5	1.3	1.2	
阿武隈川	阿武隈川上流	A,イ (2 mg/L以下)	S 46.5.25	○ 33	羽太橋	0.8	0.9	0.9	0.8	0.8
	阿武隈川中流(1)	B,イ (3 mg/L以下)	H 14.7.15	34	田町大橋上流 400m	1.3	1.3	1.3	1.0	1.3
				35	川ノ目橋	2.0	2.2	1.9	1.9	1.9
				36	江持橋	1.5	1.7	1.4	1.3	1.2
				37	御代田橋	1.7	1.5	1.3	1.4	0.9
				○ 38	阿久津橋	2.0	1.8	1.4	1.4	1.2
	39	阿武隈橋	2.0	2.3	1.5	2.0	1.3			
	阿武隈川中流(2)	B,ロ (3 mg/L以下)	S 46.5.25	40	高田橋	2.8	2.5	2.2	2.6	1.9
41				蓬莱橋	1.7	1.7	1.5	1.7	1.2	
○ 42				大正橋	1.4	1.5	1.5	1.5	1.2	

(注) 1 連番号欄の○印は、環境基準点を示す。  
 2 類型等の「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「ニ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めることを示す。  
 3 類型等は平成22年4月1日現在のもの。

水系	水域名	類型等(基準値)	指定年月日	連番号	調査地点名	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
阿 武 隈 川	広瀬川 (小国川)	A, イ ( 2 mg/L以下)	H 18. 3. 24	○ 43	館ノ腰橋上流	1.1	1.3	1.1	1.7	0.9
				○ 46	広瀬川合流前	2.3	2.4	2.0	1.8	1.8
		B, イ ( 3 mg/L以下)		44	地藏川原橋	1.5	1.5	1.4	1.9	1.0
				○ 45	阿武隈川合流前	1.6	1.2	1.3	1.9	1.0
	摺上川	A, イ ( 2 mg/L以下)	H 18. 3. 24	51	十綱橋	1.2	1.3	1.1	1.3	1.2
				○ 52	阿武隈川合流前	0.8	0.9	1.0	1.0	0.8
	松川	A, イ ( 2 mg/L以下)	H 18. 3. 24	○ 54	阿武隈川合流前	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	荒川	A, イ ( 2 mg/L以下)	H 18. 3. 24	○ 55	日ノ倉橋上流	0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5
		A, イ ( 2 mg/L以下)	H 21. 3. 23	○ 56	阿武隈川合流前	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5
	五百川	A, イ ( 2 mg/L以下)	H 18. 3. 24	66	石筵川合流後	1.0	1.1	0.9	1.3	0.7
				67	上関下橋	0.8	1.4	1.0	1.2	0.8
				○ 68	阿武隈川合流前	1.6	1.8	1.3	1.4	1.4
	逢瀬川	A, イ ( 2 mg/L以下)	H 18. 3. 24	○ 69	馬場川合流点上流	1.5	1.3	1.3	1.3	0.8
		B, イ ( 3 mg/L以下)		○ 70	幕ノ内橋上流	2.5	2.9	3.6	2.9	2.4
		C, イ ( 5 mg/L以下)		○ 71	阿武隈川合流前	3.4	4.5	3.0	3.4	2.7
	大滝根川 (谷田川)	A, イ ( 2 mg/L以下)	H 18. 3. 24	75	船引橋	1.6	2.1	1.8	1.2	1.4
				○ 76	阿武隈川合流前	1.9	1.7	1.5	1.8	1.2
77				谷田川橋	1.9	2.0	1.5	2.1	1.2	
釈迦堂川	A, イ ( 2 mg/L以下)	H 18. 3. 24	○ 81	須賀川市水道取水点	1.5	1.7	1.2	1.2	1.8	
	B, イ ( 3 mg/L以下)		○ 82	阿武隈川合流前	1.5	1.4	1.2	1.2	1.1	
社川	A, イ ( 2 mg/L以下)	S 46. 5. 25	83	社川橋	1.6	1.6	1.7	1.4	1.3	
			○ 84	王子橋	1.9	1.9	1.8	1.9	1.5	
今出川	B, ハ ( 3 mg/L以下)	H 13. 3. 27	○ 85	猫啼橋	2.5	2.5	2.1	2.7	2.2	
北須川	A, イ ( 2 mg/L以下)	H 13. 3. 27	○ 86	やなぎ橋	1.0	1.1	0.9	1.3	1.0	
那珂川	黒川	A, イ ( 2 mg/L以下)	S 50. 3. 17	○ 91	栃木県境	1.0	1.3	1.0	1.1	1.1
久慈川	久慈川	A, ロ ( 2 mg/L以下)	S 50. 3. 17	○ 92	松岡橋	1.3	1.5	1.5	1.5	1.1
				○ 93	高地原橋	1.2	1.2	1.2	1.4	1.2
相 双 地 区 水 域	小泉川	A, イ ( 2 mg/L以下)	S 53. 4. 7	○ 96	小泉橋	1.9	1.9	1.8	1.8	1.5
		B, イ ( 3 mg/L以下)	H 20. 2. 26	○ 97	百間橋	2.1	3.0	1.7	3.0	1.7
	宇多川	A, イ ( 2 mg/L以下)	S 49. 3. 26	○ 98	堀坂橋	1.1	0.8	1.1	1.3	0.8
		A, イ ( 2 mg/L以下)	H 19.10. 5	○ 99	百間橋	1.3	1.2	0.9	1.4	0.9

- (注) 1 連番号欄の○印は、環境基準点を示す。  
 2 類型等の「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成することを示す。  
 3 類型等は平成22年4月1日現在のもの。

水系	水域名	類型等(基準値)	指定年月日	連番	調査地点名	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	
相 双 地 区 水 域	真野川	A, イ (2 mg/L以下)	H 18. 3. 24	○ 100	落合橋	1.0	1.3	1.4	1.3	1.0	
		A, イ (2 mg/L以下)	H 20. 2. 26	○ 101	真島橋	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	
	新田川	A, イ (2 mg/L以下)	S 48. 3. 31	○ 102	木戸内橋	0.9	1.3	1.0	1.3	1.2	
		A, イ (2 mg/L以下)	H 19.10. 5	○ 103	鮭川橋	1.3	1.9	1.4	1.4	1.4	
	小高川	A, イ (2 mg/L以下)	H 20. 2. 26	○ 105	善丁橋	1.4	1.7	1.5	1.5	1.3	
		A, イ (2 mg/L以下)		○ 106	ハツカラ橋	1.5	1.7	1.8	1.7	1.5	
	請戸川	A, イ (2 mg/L以下)	S 48. 3. 31		107	室原橋	0.9	0.9	0.8	1.0	0.8
				○ 108	請戸橋	1.3	1.2	1.0	1.4	1.3	
	高瀬川	A, イ (2 mg/L以下)	S 48. 3. 31	○ 109	慶応橋	1.1	1.1	0.9	1.0	0.9	
	木戸川	A, イ (2 mg/L以下)	S 50. 3. 17		114	西山橋	1.0	1.2	0.7	1.2	0.5
				○ 115	長瀬橋	0.9	1.0	0.9	1.0	1.1	
				○ 116	木戸川橋	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	
	浅見川	A, イ (2 mg/L以下)	S 53. 4. 7		117	広野水道取水点上流	0.7	1.1	0.8	1.0	1.0
○ 118				坊田橋	0.9	0.9	1.0	1.0	0.7		
い わ き 地 区 水 域	大久川 (小久川)	A, イ (2 mg/L以下)	H 18. 3. 24	○ 119	蔭磯橋	1.9	1.8	2.0	1.9	1.8	
				120	連郷橋	1.9	1.1	1.0	0.9	1.0	
	夏井川	A, ロ (2 mg/L以下)	S 49. 3. 26	○ 122	北ノ内橋	1.7	1.6	1.4	1.2	1.2	
				○ 123	久太夫橋	1.3	0.8	0.8	0.8	0.8	
		A, イ (2 mg/L以下)	H 19.10. 5	○ 124	六十枚橋	1.6	1.0	0.7	0.9	1.0	
				好間川	A, イ (2 mg/L以下) B, イ (3 mg/L以下)	H 18. 3. 24	○ 125	岩穴つり橋	1.2	0.5	0.5
	○ 126	夏井川合流前	2.2				2.2	2.3	2.1	1.8	
	仁井田川	A, イ (2 mg/L以下)	H 18.3. 24		129	霞田橋	1.3	1.4	0.8	1.0	0.9
				○ 130	松葉橋	1.8	1.1	1.0	1.2	0.9	
	藤原川	C, ハ (5 mg/L以下)	S 48. 3. 31		○ 133	愛谷川橋	2.5	1.7	1.2	1.2	1.4
					134	島橋	13	9.9	7.3	8.7	6.6
				○ 135	みなと大橋	4.3	3.8	2.5	3.4	3.3	
	鮫川	A, イ (2 mg/L以下) B, イ (3 mg/L以下)	S 49. 3. 26	○ 139	井戸沢橋	1.4	0.7	0.8	1.1	0.7	
○ 140				鮫川橋	1.9	1.3	1.0	1.2	1.0		
蛭田川	C, ハ (5 mg/L以下)	S 48. 3. 31	○ 144	小埜橋	2.4	2.9	1.6	4.7	2.3		
			○ 145	蛭田橋	4.4	3.8	3.8	4.8	3.4		

(注) 1 連番号欄の○印は、環境基準点を示す。

2 類型等の「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「ニ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めることを示す。

3 類型等は平成22年4月1日現在のもの。

2 湖沼の各調査地点におけるCOD75%水質値の経年変化

(単位：mg/L)

水系	水域名	類型等(基準値)	指定年月日	連番号	調査地点名	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
湖沼	大川ダム貯水池	A, イ (3 mg/L以下)	H 15. 3.27	○ 146	湖心	2.2	2.2	2.5	2.8	2.2
	尾瀬沼	A, イ (3 mg/L以下)	S 56. 4.10	○ 147	湖心	4.2	5.3	4.7	4.5	4.1
	奥只見貯水池	A, イ (3 mg/L以下)	H 18. 3.24	○ 149	湖心	2.2	2.4	2.7	2.8	2.8
	田子倉貯水池	A, イ (3 mg/L以下)	S 49. 3.26	○ 150	湖心	2.2	2.5	2.0	2.6	2.9
	沼沢湖	A, イ (3 mg/L以下)	H 20. 2.26	○ 151	湖心	1.8	2.3	2.1	3.0	2.3
	猪苗代湖	A, イ (3 mg/L以下)	S 49. 3.26	○ 152	湖心	0.8	0.7	0.7	1.0	1.1
				153	小石ヶ浜水門	0.9	0.9	1.2	1.3	1.5
				154	天神浜	1.2	1.2	1.1	1.8	2.5
				155	安積疏水取水口	0.9	0.9	1.1	1.0	1.5
				156	高橋川河口付近	1.3	1.1	1.2	2.2	1.7
				157	浜路浜	1.0	0.8	1.0	1.1	1.2
				158	舟津港	1.2	0.9	1.1	1.1	1.2
	檜原湖	A, ロ (3 mg/L以下)	S 49. 3.26	○ 160	湖心	2.4	3.0	2.2	2.7	2.7
				161	湖北部	2.7	3.7	2.6	3.0	2.9
				162	湖南部	2.6	4.0	2.7	2.8	3.0
	小野川湖	A, ロ (3 mg/L以下)	S 49. 3.26	○ 163	湖心	2.6	3.4	2.9	2.4	2.9
				164	湖東部	2.7	3.7	2.9	2.8	3.2
				165	湖西部	2.6	3.6	2.9	3.0	2.9
	秋元湖	A, ロ (3 mg/L以下)	S 49. 3.26	○ 166	湖心	3.9	4.1	3.0	3.4	3.5
				167	湖東部	3.9	4.0	3.5	3.2	3.7
168				湖西部	3.8	3.9	3.3	3.2	3.5	
曾原湖	A, ロ (3 mg/L以下)	S 49. 3.26	○ 169	湖心	2.9	2.8	3.0	3.0	3.0	
雄国沼	A, ロ (3 mg/L以下)	S 49. 3.26	○ 170	湖心	5.0	5.4	5.0	5.4	5.2	
磐梯五色沼湖沼群	A, ロ (3 mg/L以下)	S 49. 3.26	○ 171	毘沙門沼湖心	1.1	1.0	1.2	1.6	1.9	
東山ダム貯水池	A, イ (3 mg/L以下)	H 13. 3.27	○ 172	東山ダムサイト	3.4	4.0	3.8	3.3	3.0	
羽鳥湖	A, イ (3 mg/L以下)	S 49. 3.26	○ 173	湖心	2.4	2.4	2.2	2.9	2.2	
千五沢ダム貯水池	A, ニ (3 mg/L以下) 平成27年度までの暫定目標5.0 mg/L	H 13. 3.27	○ 174	千五沢ダムサイト	5.5	5.2	6.3	5.6	5.6	

- (注) 1 連番号欄の○印は、環境基準点を示す。  
 2 類型等の「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「ニ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及速やかな達成に努めることを示す。  
 3 類型等は平成22年4月1日現在のもの。

3 海域の各調査地点におけるCOD75%水質値の経年変化

(単位: mg/L)

水系	水域名	類型等 (基準値)	指定年月日	連番号	調査地点名	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
海 域	相双地区 地先海域	A, イ (2 mg/L以下)	S 50. 3. 17	○ 178	釣師浜漁港沖2,000m付近	1.3	1.4	1.7	1.9	2.0
				○ 179	真野川沖約2,000m付近	1.2	1.1	1.3	2.4	1.8
				○ 180	請戸川沖約2,000m付近	1.3	1.1	1.6	1.9	1.8
				181	東京電力㈱第一原子力発電所沖約1,000m付近	1.2	1.1	1.5	1.8	2.0
				182	東京電力㈱第二原子力発電所沖約1,000m付近	1.3	1.2	1.4	1.8	1.7
				183	東京電力㈱広野火力発電所沖約1,000m付近	1.3	1.5	1.5	1.6	1.6
	松川浦海域	A, イ (2 mg/L以下)	S 49. 3. 26	○ 184	漁業権区域区1号中央付近	1.2	1.1	1.2	1.1	0.8
				○ 185	漁業権区域区3号中央付近	1.3	1.2	1.0	1.2	0.9
				186	浦の出入口付近	1.0	1.1	1.2	0.9	0.9
	相馬港及び 相馬地先海域	A, イ (2 mg/L以下)	H 18. 3. 24	○ 187	地藏川沖約2,500m付近	1.3	1.3	1.3	2.0	2.0
				○ 188	相馬港南防波堤屈曲部西約200m付近	1.5	1.2	1.4	2.0	1.9
	原町市 地先海域	A, イ (2 mg/L以下)	S 49. 3. 26	○ 189	原町市特別都市下水路沖約1,000m付近	1.3	1.4	1.6	1.9	2.0
				○ 190	新田川沖約1,000m付近	1.2	1.3	1.6	2.1	1.7
				○ 191	新田川沖約5,000m付近	1.2	1.2	1.6	2.0	1.9
	いわき市 地先海域 (漁港内除く)	A, イ (2 mg/L以下)	S 49. 3. 26	○ 192	中之作港沖約1,000m付近	1.3	1.4	1.5	1.7	1.5
				○ 193	豊間漁港沖約1,500m付近	1.5	1.2	1.9	1.6	1.9
				○ 194	夏井川沖約1,500m付近	1.6	1.2	1.7	1.9	1.9
	久之浜港	B, イ (3 mg/L以下)	S 49. 3. 26	○ 195	A及びB防波堤の接部から西約150m付近	1.6	1.3	1.8	2.0	1.9
	四倉港	B, イ (3 mg/L以下)	S 49. 3. 26	○ 196	埠頭先東約30m付近	1.9	1.4	1.9	1.9	2.1
	豊間漁港	B, イ (3 mg/L以下)	S 49. 3. 26	○ 197	中防波堤先端から西約30m付近(豊間地区)	1.8	1.8	1.8	2.1	1.9
				○ 198	漁港内中央付近(沼ノ内船溜)	1.5	1.9	1.5	1.7	2.0
	江名港	B, イ (3 mg/L以下)	S 49. 3. 26	○ 199	東内防波堤先端から北西約50m付近	2.2	1.8	2.2	2.1	2.1
	中之作港	B, イ (3 mg/L以下)	S 49. 3. 26	○ 200	西防波堤先端から南約200m付近	1.5	1.5	1.6	1.7	1.8
	小名浜港	B, イ (3 mg/L以下)	S 47. 3. 31	○ 201	四号埠頭先	1.8	2.0	2.1	2.2	2.4
				202	西防波堤第2の北約400m付近	2.2	2.1	2.2	2.6	2.3
				203	漁港区内	2.0	2.3	1.9	2.4	2.3
	常磐沿岸海域	A, イ (2 mg/L以下)	S 48. 3. 31	○ 204	蛭田川沖南南東約2,500m付近	1.5	1.8	1.8	2.2	1.9
○ 205				鮫川沖南約2,000m付近	1.9	1.5	1.7	2.2	1.6	
206				照島の東南東約800m付近	1.4	1.9	1.9	1.9	2.0	
207				蛭田川沖東約1,000m付近	1.6	1.9	1.8	1.9	1.9	
208				勿来港外の漁港区内	1.6	1.9	1.8	1.9	1.8	
209	小浜港外の漁港区内	1.7	1.7	1.9	1.7	1.9				
常磐沿岸海域 (小名浜港沖)	A, イ (2 mg/L以下)	S 53. 4. 7	○ 210	番所灯台から真方位245度線上2,000m付近	1.4	1.4	1.6	1.5	1.8	
			○ 211	八崎灯台から真方位115度線上1,500m付近	1.7	1.7	1.4	1.7	1.9	

(注) 1 連番号欄の○印は、環境基準点を示す。

2 類型等の「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「ニ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めることを示す。

3 類型等は平成22年4月1日現在のもの。

## 水質測定結果（全窒素・全燐）

### 1 湖沼の各調査地点における全窒素・全燐の経年変化

（単位：mg/L）

水域名	類型等(基準値) 指定年月日	全窒素 全燐	連番号	調査地点名	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
大川ダム 貯水池	Ⅲ, イ (全燐0.03mg/L以下) H15.3.27	全燐	○ 146	湖心	0.012	0.011	0.015	0.015	0.014
猪苗代湖	Ⅱ, イ (全燐0.01mg/L以下) S61.3.11	全燐	○ 152	湖心	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.003
			153	小石ヶ浜水門	0.004	0.003	0.004	0.003	0.005
			154	天神浜	0.006	0.006	0.003	0.012	0.011
			155	安積疏水取水口	0.004	0.003	<0.003	<0.003	0.004
			156	高橋川河口付近	0.012	0.005	0.008	0.015	0.009
			157	浜路浜	0.004	0.003	0.004	0.003	0.004
			158	舟津港	0.004	0.003	0.003	0.004	0.005
			159	青松ヶ浜	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004
檜原湖	Ⅱ, イ (全燐0.01mg/L以下) S61.3.11	全燐	○ 160	湖心	0.006	0.005	0.004	0.006	0.005
			161	湖北部	0.007	0.006	0.005	0.008	0.006
			162	湖南部	0.007	0.007	0.007	0.007	0.007
小野川湖	Ⅱ, イ (全燐0.01mg/L以下) S61.3.11	全燐	○ 163	湖心	0.007	0.006	0.005	0.006	0.007
			164	湖東部	0.007	0.007	0.006	0.008	0.008
			165	湖西部	0.008	0.007	0.007	0.007	0.008
秋元湖	Ⅱ, イ (全燐0.01mg/L以下) S61.3.11	全燐	○ 166	湖心	0.007	0.007	0.005	0.005	0.007
			167	湖東部	0.007	0.007	0.005	0.007	0.007
			168	湖西部	0.007	0.006	0.005	0.006	0.007
東山ダム 貯水池	Ⅱ, ニ (全燐0.01mg/L以下 :平成27年度までの 暫定目標0.014mg/L) H13.3.27	全燐	○ 172	東山ダムサイト	0.013	0.018	0.016	0.016	0.013
千五沢ダム 貯水池	Ⅲ, ニ (全窒素0.4mg/L以下 :平成27年度までの 暫定目標0.96mg/L( 平成22年度まで 1.0mg/L)) (全燐0.03mg/L以下 :平成27年度までの 暫定目標0.052mg/L) H13.3.27	全窒素	○ 174	千五沢ダムサイト	1.2	0.93	1.0	1.2	1.1
		全燐	○ 174	千五沢ダムサイト	0.063	0.049	0.069	0.075	0.066

- (注) 1 調査結果は、表層値の年間平均値。  
 2 連番号の○印は、環境基準点を示す。  
 3 類型等の「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「ニ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めることを示す。  
 4 類型等は平成22年4月1日現在のもの。

## 2 海域の各調査地点における全窒素・全燐の経年変化

(単位：mg/L)

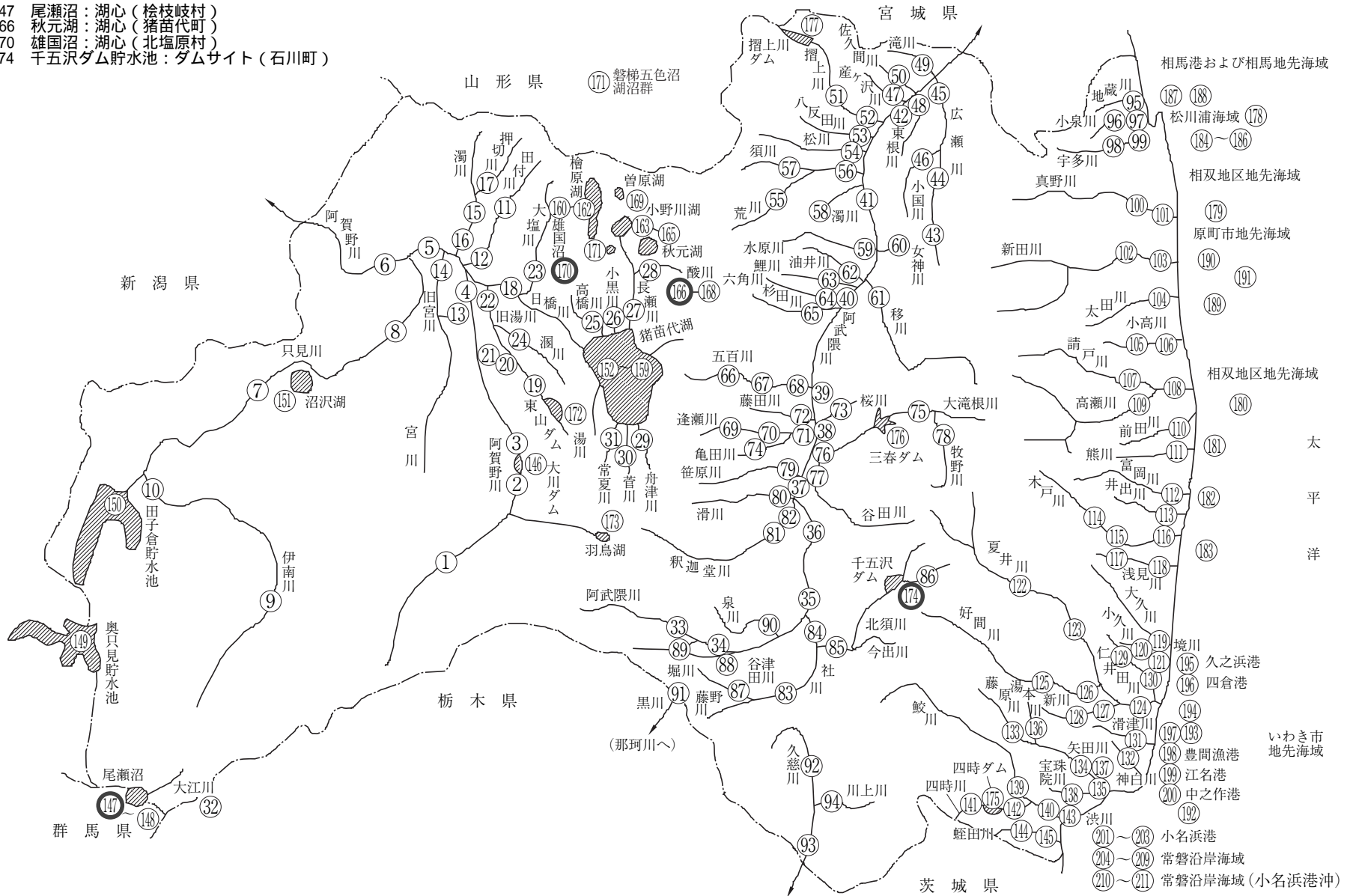
水域名	類型等(基準値) 指定年月日	全窒素 全燐	連番号	調査地点名	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
松川浦 海域	Ⅱ, イ (全窒素 0.3mg/L以下) (全燐 0.03mg/L以下) H9. 3. 14	全窒素	○ 184	漁業権区域区 1 号 中央付近	0.24	0.20	0.20	0.27	0.28
			○ 185	漁業権区域区 3 号 中央付近	0.27	0.23	0.24	0.32	0.30
			186	浦の出入口付近	0.24	0.17	0.23	0.28	0.21
		全燐	○ 184	漁業権区域区 1 号 中央付近	0.029	0.026	0.028	0.030	0.030
			○ 185	漁業権区域区 3 号 中央付近	0.032	0.028	0.030	0.038	0.032
			186	浦の出入口付近	0.028	0.024	0.032	0.034	0.026
小名浜港	Ⅲ, ニ (全窒素 0.6mg/L以下： 平成22年度ま での暫定目標 0.7mg/L) (全燐 0.05mg/L以下) H18. 3. 24	全窒素	○ 201	四号埠頭先	0.60	0.48	0.43	0.40	0.40
			202	西防波堤第 2 の北 約400m付近	1.3	0.86	1.1	1.0	0.85
			203	漁港区内	0.55	0.41	0.46	0.33	0.40
		全燐	○ 201	四号埠頭先	0.035	0.030	0.028	0.028	0.029
			202	西防波堤第 2 の北 約400m付近	0.058	0.039	0.045	0.040	0.037
			203	漁港区内	0.060	0.037	0.050	0.035	0.042

- (注) 1 調査結果は、表層値の年間平均値。  
2 連番号の○印は、環境基準点を示す。  
3 類型等の「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的速やかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成、「ニ」は段階的に暫定目標値を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めることを示す。  
4 類型等は平成22年4月1日現在のもの。

【平成22年度】

環境基準を達成しなかった水域（COD）

- 147 尾瀬沼：湖心（桧枝岐村）
- 166 秋元湖：湖心（猪苗代町）
- 170 雄国沼：湖心（北塩原村）
- 174 千五沢ダム貯水池：ダムサイト（石川町）



参考

BOD又はCODの濃度順位（平成22年度）

BOD（COD）が低い水域

【 河 川 】

（単位：mg/L）

順位	河川名	測定地点名	BOD75%値	市町村
1 (1)	松川	阿武隈川合流前	< 0.5	福島市
1 (1)	荒川（上流部）	日ノ倉橋上流	< 0.5	福島市
1 (1)	荒川（下流部）	阿武隈川合流前	< 0.5	福島市
4 (4)	好間川（上流部）	岩穴つり橋	0.6	いわき市

【 湖 沼 】

（単位：mg/L）

順位	湖沼名	測定地点名	COD75%値	市町村
1 (1)	猪苗代湖	湖心	1.1	猪苗代町 会津若松市 郡山市
2 (2)	磐梯五色沼湖沼群	<small>びしやもんぬま</small> 毘沙門沼湖心	1.9	北塩原村
3 (6)	大川ダム貯水池	湖心	2.2	会津若松市 下郷町
3 (8)	羽鳥湖	湖心	2.2	天栄村

【 海 域 】

（単位：mg/L）

順位	海域名	測定地点名	COD75%値	地続き市町村
1 (1)	松川浦海域	漁業権区域区1号 中央付近	0.8	相馬市
2 (2)	松川浦海域	漁業権区域区3号 中央付近	0.9	相馬市
3 (5)	いわき市地先海域 （漁港内除く）	中之作港沖約 1,000m付近	1.5	いわき市

(注) 1 測定方法が他の水域と異なる水域も含め、環境基準点での測定結果について、BOD(COD)75%値が小さいものから順位をつけたもの。

2 順位は環境基準点の中の順位で、順位欄の（ ）内は前年度の順位を示す。

BOD (COD) が高い水域

【 河 川 】 (単位：mg/L)

順位	河川名	測定地点名	BOD75%値	市町村
1 (1)	<sup>びんだ</sup> 蛭田川 (下流部)	蛭田橋	3.4	いわき市
2 (3)	藤原川 (下流部)	みなと大橋	3.3	いわき市
3 (3)	逢瀬川 (下流部)	阿武隈川合流前	2.7	郡山市

【 湖 沼 】 (単位：mg/L)

順位	湖沼名	測定地点名	COD75%値	市町村
1 (1)	<sup>せんごさわ</sup> 千五沢ダム貯水池	千五沢ダムサイト	5.6	石川町
2 (2)	雄国沼	湖心	5.2	北塩原村
3 (3)	尾瀬沼	湖心	4.1	檜枝岐村

※雄国沼及び尾瀬沼は植物などの有機物の影響（自然由来）が大きい汚濁と考えられる。

【 海 域 】 (単位：mg/L)

順位	海域名	測定地点名	COD75%値	地続き市町村
1 (2)	小名浜港	四号埠頭先	2.4	いわき市
2 (12)	四倉港	埠頭先東約30m付近	2.1	いわき市
2 (5)	江名港	東内防波堤先端から北西約50m付近	2.1	いわき市

(注) 1 環境基準点での測定結果について、BOD(COD)75%値が高いものから環境基準の適合・不適合に関係なく順位をつけたもの。

2 順位は環境基準点の中の順位で、順位欄の ( ) 内は前年度の順位を示す。

(参考) 水質汚濁に係る環境基準

(水質汚濁に係る環境基準について(抄)昭和46年12月28日環境庁告示第59号)

1 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.01mg/L以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03mg/L以下
鉛	0.01mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
六価クロム	0.05mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下	チウラム	0.006mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下	シマジン	0.003mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/L以下
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/L以下
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	セレン	0.01mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	ふっ素	0.8mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/L以下	ほう素	1mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下		

備考

1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
2. 「検出されないこと」とは、測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表2において同じ。
3. 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
4. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸性イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

※測定方法は省略(以下、すべて同じ。)

2 生活環境の保全に関する環境基準

ア 河川

(ア) 河川(湖沼を除く。)

a

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該当 水域
		水素イオン濃 度(pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級・自然環境保全及 びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/ 100ml以下	別に水 域類型 ごとに 指定す る水域
A	水道2級・水産1級・水浴及 びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/ 100ml以下	
B	水道3級・水産2級及び C以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/ 100ml以下	
C	水産3級・工業用水1級及び D以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上		
D	工業用水2級・農業用水 及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上		
E	工業用水3級・環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認 められないこと	2mg/L以上		

備考

- 1 基準値は、日間平均値とする。(湖沼、海域もこれに準ずる。)
- 2 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする。(湖沼もこれに準ずる。)

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

” 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

” 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産 1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級および水産3級の水産生物用

” 2級：サケ科魚類およびアユ等貧腐水性水域の水産生物用および水産3級の水産生物用

” 3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

” 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

” 3級：特殊の浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

b

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値			該当 水域
		全	亜	鉛	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下			別に水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下			
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下			
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下			
備考1 基準値は年間平均値とする。					

(イ) 湖沼（天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

a

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該当 水域
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素要 求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級・水産1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	1mg/L以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100ml以下	別に水域類型ごとに指定する水域
A	水道2、3級・水産2級・水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	5mg/L以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100ml以下	
B	水産3級・工業用水1級・農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	15mg/L以下	5mg/L以上		
C	工業用水2級・環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L以上		
備考 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。							

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

" 2,3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作又は前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産 1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水産生物用並びに水産2級および水産3級の水産生物用

" 2級：サケ科魚類およびアユ等貧栄養湖型の水産生物用ならびに水産3級の水産生物用

" 3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水産生物用

4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

" 2級：薬品注入等による高度の浄水操作又は特殊な浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

b

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全燐	
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの	0.1mg/L以下	0.005mg/L以下	別に水域類型ごとに指定する水域
II	水道1、2、3級（特殊なものを除く。）、水産1種、水浴及びIII以下の欄に掲げるもの	0.2mg/L以下	0.01mg/L以下	
III	水道3級（特殊なもの）及びIV以下の欄に掲げるもの	0.4mg/L以下	0.03mg/L以下	
IV	水産2種及びVの欄に掲げるもの	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下	
V	水産3種、工業用水、農業用水、環境保全	1mg/L以下	0.1mg/L以下	
備考 1 基準値は、年間平均値とする。 2 水域タイプの指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。 3 農業用水について、全燐の項目の基準値は適用しない。				

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

" 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

" 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）

3 水産 1種：サケ科魚類およびアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用

" 2種：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用

" 3種：コイ、フナ等の水産生物用

4 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

C

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		該当水域
		全	亜鉛	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下		別に水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下		
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下		
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下		

## イ 海域

a

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該当水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)	
A	水産1級・水浴・自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/ 100ml以下	検出されないこと	別に水域類型ごとに指定する水域
B	水産2級・工業用水及びC以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以上	—	検出されないこと	
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以上	—		
備考 1 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100ml以下とする。							

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水産 1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用

" 2級：ボラ、ノリ等の水産生物用

3 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない程度

b

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全リン	
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの。（水産2種及び3種を除く。）	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下	別に水域類型ごとに指定する水域
II	水産1種・水浴及び以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。）	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下	
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの（水産3種を除く。）	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下	
IV	水産3種・工業用水及び生物生息環境保全	1mg/L以下	0.09mg/L以下	
備考 1 基準値は、年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。				

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水産 1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される

" 2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される

" 3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される

3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる程度

C

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		該当水域
		全	亜鉛	
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L以下		別に水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L以下		

## 要監視項目に係る指針値

### 1 人の健康の保護に関するもの

(平成16年3月31日付け環水企発第040331003号 環水土発第040331005号 環境省環境管理局水環境部長通知)

項 目	指 針 値	項 目	指 針 値
クロロホルム	0.06mg/L以下	フェノバルブ (BPMC)	0.03mg/L以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	イプロベンホス (IBP)	0.008mg/L以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06mg/L以下	クロルニトロフェン (CNP)	—
p-ジクロロベンゼン	0.2mg/L以下	トルエン	0.6mg/L以下
イソキサチオン	0.008mg/L以下	キシレン	0.4mg/L以下
ダイアジノン	0.005mg/L以下	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06mg/L以下
フェニトロチオン (MEP)	0.003mg/L以下	ニッケル	—
イソプロチオラン	0.04mg/L以下	モリブデン	0.07mg/L以下
オキシニル (有機銅)	0.04mg/L以下	アンチモン	0.02mg/L以下
クロロタロニル (TPN)	0.05mg/L以下	塩化ビニルモノマー	0.002mg/L以下
プロピザミド	0.008mg/L以下	エピクロロヒドリン	0.0004mg/L以下
EPN	0.006mg/L以下	全マンガン	0.2mg/L以下
ジクロロボス (DDVP)	0.008mg/L以下	ウラン	0.002mg/L以下

### 2 水生生物の保全に関するもの

(平成15年11月5日付け環水企発第031105001号 環水管発第031105001号 環境省環境管理局水環境部長通知)

項 目	水 域	類 型	指 針 値
クロロホルム	河川及び湖沼	生 物 A	0.7mg/L以下
		生 物 特 A	0.006mg/L以下
		生 物 B	3mg/L以下
		生 物 特 B	3mg/L以下
	海 域	生 物 A	0.8mg/L以下
		生 物 特 A	0.8mg/L以下
フェノール	河川及び湖沼	生 物 A	0.05mg/L以下
		生 物 特 A	0.01mg/L以下
		生 物 B	0.08mg/L以下
		生 物 特 B	0.01mg/L以下
	海 域	生 物 A	2mg/L以下
		生 物 特 A	0.2mg/L以下
ホルムアルデヒド	河川及び湖沼	生 物 A	1mg/L以下
		生 物 特 A	1mg/L以下
		生 物 B	1mg/L以下
		生 物 特 B	1mg/L以下
	海 域	生 物 A	0.3mg/L以下
		生 物 特 A	0.03mg/L以下

## トリハロメタン生成能の濃度に係る水質目標値

(平成7年5月8日付け環水管第120号 環境庁水質管理課長通知)

指 定 水 域 の 水 温	水質目標値 (年平均値、単位：mg/L)
15℃以下	0.09
15℃を超え20℃以下	0.08
20℃を超え25℃以下	0.07
25℃を超え30℃以下	0.06
30℃を超え35℃以下	0.05

(注) 1 水域の水温は、当該水域の月平均値の年間最高値とします。

2 当該浄水場に高度浄水処理施設が整備され及び整備されようとしている場合にあっては、当該施設のトリハロメタン生成能の削減後の残存率で除した値を目標値とします。